

旭川市市民参加推進会議

公募委員募集

[再公募]

募集期間 6月17日(水)～7月17日(金)

市民参加とは？

市が実施する施策に対し、市民が自らの考えを反映させるため、意見を述べたり、提案したりする行為を指します。

市民参加の手法には、意見提出手続（パブリックコメント）のほか、意見交換会や委員会の開催、アンケートやワークショップなどがあります。

市民参加推進会議の役割

市民参加推進会議は、学識経験者、市民団体等からの推薦者、公募による方の12名程度で構成され、市が実施する市民参加の取組を市民目線から評価や検証し、市民参加を更に充実させるための手法について審議しています。

任期 令和8年7月下旬(予定)から令和10年4月30日まで
※公募委員の欠員発生に伴う再公募となります。

募集人数 2人

～ 応募資格 次の4つの条件すべてを満たす方 ～

1

旭川市内に居住、
又は通勤・通学し
ている方

2

令和8年7月17日
現在の年齢が18歳
以上の方

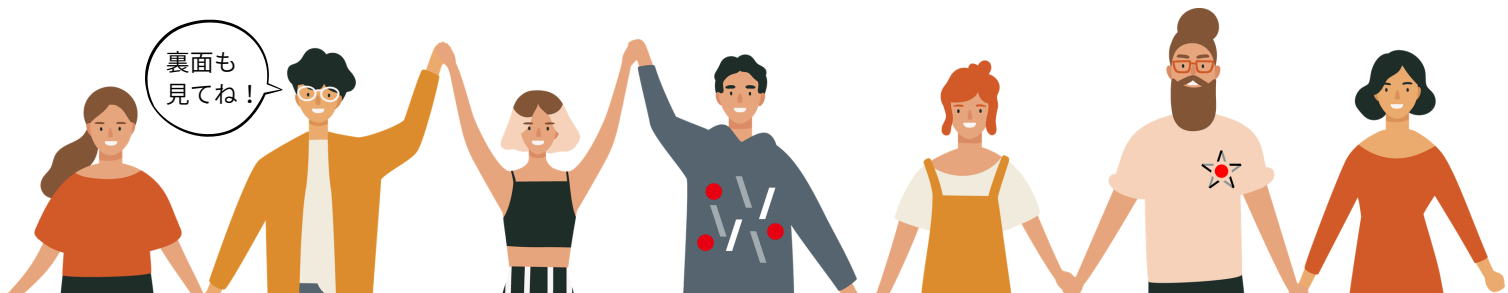
3

本市の附属機関や
懇談会等に3つ以上
就任していない方

4

本市の市議会議員
及び職員でない方

報酬 会議への出席1回あたり7,700円(所得税を源泉徴収します。)



応募方法

・別紙の「応募用紙」に①②の事項を記載してください。

- ① 必要事項（氏名・性別・生年月日・住所・連絡先）
- ② 応募動機や市民参加への意見（600字程度）

・次のいずれかの方法で提出してください。（提出書類は返却しません。）

1. 持参 	2. 郵送 	3. FAX 	4. Eメール 	5. 電子フォーム 
--	--	---	---	--


選考方法


- ・応募者が募集人員を超えた場合は、選考委員会で応募書類をもとに選考し、決定します。
- ・ほかの附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任します。
- ・選考結果は、応募者全員に書面でお知らせします。

その他

- ・会議の開催は年5回程度で、1回の会議はおよそ2時間程度です。
- ・会議は平日の夜間（午後6時30分頃から）市役所内会議室での開催を予定しています。

前期の会議に参加された方の感想

 「何かお役に立てればいいな」と思い応募しましたが、毎回こんなに楽しく、達成感を味わえるとは予想外でした。自分を育て、活かしたい方に全力でおすすめです！

 他の委員の意見に、感心や共感できることも多く、有意義な議論ができます。毎回の会議が楽しかったです。

会議を通じて、活躍する同世代から元気をもらえると同時に幅広い年代の友人を作れます。



まちづくりに自分の意見が活かされていると実感でき、一市民でも、まちの今や未来に貢献できることに喜びを感じました！



応募・お問合せ

旭川市市民生活部まちづくり協働課
〒070-8525
旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階
電話：25-6012
FAX：25-3381
電子メール：shiminsanka@city.asahikawa.lg.jp

会議詳細は
こちら ↓



電子フォーム
申請はこちら ↓

